

あしもと通信

Vol.80

2015.04 (第1号)

特定非営利活動法人 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ (足温ネット)

〒132-0033 東京都江戸川区東小松川3-35-13-204

TEL/FAX:03-3654-9188 E-mail:info@sokuon-net.org http://www.sokuon-net.org

◆巻頭言 電力自由化の経済学



2月中旬に京都へ行ってきました。同志社大学名誉教授の室田武さんからお話を聞くためです。1993年に彼が著された著書を目にする機会があり、その内容に注目した地域生活研究所エネルギー研究会のメンバーと、ぜひお話を聞こうということになりました。

著書のタイトルは『電力自由化の経済学』。大手電力会社10社による電力事業の地域独占に疑義を抱き、それが絶対的ではないことを数々の事例を引きながら示した労作です。今でこそ、発送電分離や電力小売り自由化が現実のものになろうとしています。20年以上も前に書かれた内容は示唆に富み、新鮮ですらあります。

戦前において自由競争に委ねられていた電気事業では、全国に6百を超える電燈会社、電気利用組合や公営事業がありました。戦争に向けた電力供給強化のために、電力国家管理論の下で日本発送電+9配電会社にまとめられました。戦前では発送配電が分離した事業は成り立っていただけから、

現在なら技術的に見て配電事業だけでも経営が可能であるとしています。また、日本発送電+9配電会社以外にも住友共同電力などの電気事業者が存在していました。

戦後、ポツダム政令に基づき、9電力による地域独占体制が作られました。中には、利尻郡町村電気組合のように、北海道電力から独立して一般電気事業者の認可を得た組合もありました。また、四国・九州にも香川県伊吹村のように公営の一般電気事業者もいくつか存在していました。

1990年代に入ると、電気代の高さに対して産業界から自由化を求める動きが出てきます。1986年には、大阪ガスが大阪ビジネスパークにある「ツイン21」にコージェネレーションによる電気の特定供給を実施し、電力会社以外の事業者が特定供給の枠を広げる形で参入を始めます。1995年には地域限定ながら特定電気事業者が新設され、以後、IPPⅡ独立系発電事業者、02年にはRPPS法、11年にはFIT法が公布さ

れ、14年には小売自由化を認める電気事業法改正案が成立しました。こうした動きの中で、これまで電力会社にだけしか安価でしか売れなかった公営電気事業でも、販売先を一般競争入札とすることで、電力会社以外の会社が高く販売できるようになりました。状況は大きく変わってきているのです。

最後に室田さんはこう述べて話を締めくくりました。

「電力自由化で総括原価方式が事実上廃止になり、原子力は最も継続が難しくなります。政府は、それを見越して様々な原発救済策を打ち出そうとしています。電力自由化の動きの中で原発再稼働や新設を許さないために様々なことができると思います」

いくら、政府や産業界、電力会社が原発を残そうとあの手この手を尽くしても、自由化されたら原発は生き残れないことに確信を持つことができま

文責：事務局長・山崎求博

●もくじ●

- 1 巻頭言 電力自由化の経済学 事務局長 山崎求博
- 2 市民電力連絡会が設立1周年～会津電力・佐藤さんが記念講演 事務局長 山崎求博
- 4 パワーシフトキャンペーン キャンペーン事務局 手塚智子
- 5 生活クラブエネジー設立 事務局長 山崎求博
- 6 えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」だより 理事 柳澤一郎
- 7 環境・エネルギー8行ニュース
- 8 新刊のご紹介/活動日誌

国際仏教徒ネットワークの方々が来訪

4月22日、国際仏教徒ネットワークINEBの方々が、足温ネット事務所を来訪されました。彼らは、韓国で開催されるICE（諸宗教間気候・環境ネットワーク）の国際会議への参加にあたり来日されました。目的は、市民発電プロジェクト「えど・そら」1号機のある寺院・寿光院の見学と市民共同発電所や日本のエネルギー政策に関するガイダンスを受けたり、福島を訪問するツアーに参加するためです。

国籍は、インド・ミャンマー・スリランカ・韓国・タイ・バングラディシュ・アメリカと様々です。

足温ネットからは、市民共同発電所の歴史から各地におけるコミュニティパワーの発展状況、原発温存を狙った現政権のエネルギー政策、それに対抗する市民側のキャンペーンなどについてお話ししました。

インドの方からは「脱原発運動に対する圧力への対抗策を知りたい」、ミャンマーの方からは「政府が進める石炭火力発電への反論材料は無いか」「農村で自然エネルギーをやりたいが何が適しているか」など、様々な質問が出されました。

そこで、気候ネットワークが進める石炭火力発電に対する反対キャンペーンやClimate Actionについて説明させていただきました。また、電力会社が電力事業を独占していない屋久島の事例や小水力発電事業のた

めに農協を設立した岐阜県・石徹白の事例を紹介しました。参加者からは、それらの情報を交換したい、一緒にキャンペーンを展開しましょう、とのご提案をいただきました。とても刺激的で、有意義な時間を過ごさせていただきました。

最後に、参加されたスリランカの方からのお礼メールを紹介します。

Yamazami San, It was very nice to get the insight to Environmental movement in Japan. Thank you very much for your lovely presentation. (山崎さん、日本の環境運動に対する洞察がとても良かったです。素敵なプレゼンテーションをありがとうございました)

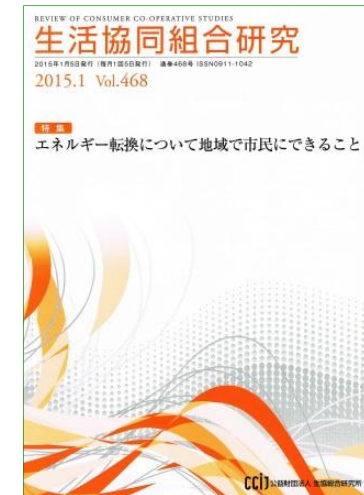


足温ネット活動日誌

- 02.01 原発ゼロ市民共同川崎発電所の通電式に出席
- 02.09 オフィス友恵とホームページ更新打ち合わせ
- 02.15 気候ネットワーク「市民が進める温暖化防止」(京都)にパネラー出演
- 02.20 第11回運営委員会
- 02.27 市民電力連絡会第2回総会&設立1周年記念イベントに参加
- 03.13 全国消費者大会・環境分科会に登壇
- 03.14 日本NPO学会・疑似私募債パネルディスカッションに登壇
- 03.15 それゆけ！市民のつどい「えどがわ未来会議」で元理事の田中優さんが記念講演
- 03.16 生活クラブエネジー設立記念フォーラムに参加
- 03.20 第12回運営委員会
- 04.04 えど・そら2号機への見学受け入れ
- 04.14 2015年度第1回運営委員会
- 04.18 アースデイ2015市民電力連絡会ブース出展手伝い(～19)
- 04.22 INEB(国際仏教徒ネットワーク)からの視察受け入れおよび交流
- 04.24 Climate Action実行委員会準備会に参加
- 04.29 全国市民・地域共同発電所全国フォーラム運営委員会に出席

新刊のご紹介

生活協同組合研究 Vol.468～エネルギー転換について地域で市民ができること
発行所:公益財団法人生活協同組合総合研究所
定価:500円+税



全国にある生活協同組合のシンクタンク・生活協同組合総合研究所が発行している月刊雑誌です。今年1月に発行されたVol.468の特集は「エネルギー転換について地域で市民ができること」。2016年に予定されている電力小売り自由化を前に、何ができるかについて8名の方々が執筆しています。

テーマを見ると「自治体における再生可能エネルギー利用推進の取り組み」「非営利組織による地域での自然エネルギー促進活動」「日本における協同組合とエネルギーの歴史」など興味深い論文ばかりです。また、「IEA世界エネルギー展望2014」に関する日本記者クラブでの記者会見(2014年11月下旬)についても取り上げられています。

市民電力連絡会が設立1周年

会津電力・佐藤弥右衛門氏が記念講演

事務局長・山崎求博

市民主導による再生可能エネルギー発電事業の発展・強化をめざし、昨年結成された「市民電力連絡会」が設立1周年をむかえ、2月27日、新宿区にあるエコギャラリー新宿で総会を開催しました。記念講演では、福島県会津地方でエネルギーの地産地消に取り組む会津電力の佐藤弥右衛門社長が講演しました。講演には市民発電事業に取り組む方など75名が参加しました。

●福島に原発の電気が必要か？

会津地方・喜多方市で大和川酒造を経営しておられる佐藤さんは、4年前の3月11日、東日本大震災が発生すると酒造りのために豊富にある水を一升瓶に詰めて被災地に届けてまわりました。その中のひとつに飯舘村があります。飯舘村は「何も無いけど、無い物ねだりはしない」という村長の下で、特産品として肉牛の育成をしていました。ある時、村長から「肉に合う日本酒を作って欲しい」と依頼を受けた佐藤さんは、酒造りを手がけながら、村のPRのために設けられた「までいな大使」に任命されました。

た。しかし、東京電力・福島第一原発事故によって、何もないけど「日本の美しい村」にも数えられていた飯舘村は、人が住めない状況になってしまいました。原発関連の交付金をもらっていないにもかかわらず、佐藤さんは、こうした福島状況を発信するために「福島会議」を企画します。安全だと言われながら、何故東京から離れた福島に原発が10基も造られたのか？原発事故を止めることができなかつた責任が自分たちにもあるのではないか？そうした問いかけの中で、ある考えが生まれたそうです。

「県内資源だけで電力をまかなえるか」

福島県人口196万人が消費する電力は年間154万キロワット時です。一方会津地方にある水力発電ダムの出力合計は500万キロワットあり、十分賄うことができます。東京に電気を送るために交付金をじゃぶじゃぶ使って建設された原発10基分の発電出力1千万キロワットは必要ありません。それなら、自分たちで電力会社を作り、エネルギーの地産地消をやるうということになりました。



●会津電力株式会社が発足

2013年8月、佐藤さんたちは再生可能エネルギー発電事業を行う「会津電力株式会社」を設立し、発電所建設に着手します。これまでに、1千キロワットの雄国発電所をはじめ2540キロワットを建設し、今後も9〜10億円を投資して250

0キロワットを建設する計画です。佐藤さんは、会津電力を地域の「公共的」株式会社で育てようとしています。地元の金融機関や自治体、メディアに出資を呼びかけていて、いくつかの自治体が出資に応じつつあります。その理由について、いくつかの数字を挙げました。

「再生可能エネルギーだけで自給できれば、県外から化石燃料を買わずに済むので年間1千億円の資金流出を防ぐことができます。これは、会津地方にある全自治体の予算総額に匹敵します」

「現在、会津地方にある河川や猪苗代湖の水利権は全て東京電力が握っています。この水利権を地域に返してもらい、水力発電の電力を売れば年間3〜4千億円の収入になります」

安価な水力発電の電力を供給できれば、電力をたくさん消費する工場や海



●透視調査で原子炉に核燃料なし

(2015.3.19 NHK)
東京電力福島第一原子力発電所で行われている、建屋を透視して溶け落ちた核燃料を捜す調査で、1号機では原子炉の中に核燃料が見当たらないことが分かった。ほとんどの燃料が原子炉の底を突き抜け、格納容器に溶け落ちている可能性が強まり、廃炉の厳しい現実を改めて示す形となっている。溶け落ちた核燃料がどこにあるのか4年たった今も分かっていない。

●原発はバベルの塔か

(2015.3.20 東京新聞)
フランススコ・ローマ法王は20日、ローマ法王庁を公式訪問した日本の司教団と会見。東日本大震災の福島第1原発事故に関連し、人間の過りと現代文明のひずみの一例として原発の開発に警鐘を鳴らした。法王が原発の安全性に言及するのは異例。原発を旧約聖書の「バベルの塔」になぞらえ「人間が主人公になって自然を破壊した結果の一つ」と述べたという。

●大間原発反対、署名14万人

(2015.3.25 東京新聞)
青森県大間町で電源開発（Jパワー）が建設中の大間原発をめくり、北海道函館市で、町会連合会が建設の差し止めを求める14万6,184人分の署名を集めた。25日に経済産業省に提出する。大間原発をめくっては、函館市が昨年四月、国やJパワーを相手に建設中止などを求める訴訟を東京地裁に起こし、現在も裁判が続いている。

●節電協力金導入で電力需要1割減

(2015.3.30 読売新聞)
経済産業省は、節電に協力した企業に電力会社が協力金を支払う新制度などが導入されれば、2030年の国内の電力需要が現在の水準よりも1割程度減るとの試算をまとめた。需要が減ると、電力会社は値段が高い石油などの燃料費を節約できる。その分、電気料金が下がる可能性がある。30日に開かれる経産省の有識者会議で示す見通した。

●老朽原発の審査開始

(2015.4.2 日経新聞)
原子力規制委員会は2日、関西電力の高浜原子力発電所1,2号機（福井県）と美浜原発3号機（同）の再稼働の前提となる安全審査を始めた。運転開始から40年前後の老朽原発の審査は初めて。関電は20年の運転継続を目指す。古い設備を使用していることもあり、規制委は安全性を厳格に見極める構えだ。40年の運転期間に差しかかった原発は初のケース。

●再生エネ、最大35%拡大可能

(2015.4.3 毎日新聞)
環境省は3日、2030年の再生可能エネルギーによる発電電力量の割合は24〜35%まで拡大可能だとする試算を公表した。原発や火力を含む将来の電源構成（エネルギーミックス）を検討している経済産業省の有識者委員会は、エネルギー基本計画が目標に掲げる「2割を上回る水準」からどこまで上積みできるかを模索しており、影響を与えそうだ。

●経産省、再生エネは20%台半ば

(2015.4.6 時事通信)
経済産業省は6日、2030年時点の最適な電源構成（ベストミックス）の中で、再生可能エネルギーの比率を原発より高く設定することで調整に入った。再生エネは20%台半ばとし、原発比率は20%台前半を軸に詰める。東京電力福島第1原発事故後の世論を踏まえ、再生エネを最大限導入して原発依存度を下げる。ただ原発は今後も一定規模で活用する考えだ。

●新設火力発電に省エネ規制

(2015.2.23 日経新聞)
経済産業省は、新設する火力発電所に対し、省エネ規制を導入する。CO2排出量の少ない発電効率の高い設備の設置を義務付ける。電力小売り自由化に向け、CO2排出量の多い石炭火力発電所が急増するのを防ぐ狙い。火力発電所の設備に石炭など燃料の発電効率の基準を設け、基準以上の設備の設置を義務付ける。違反した場合は勧告し、罰金を科す。

●南相馬市が脱原発宣言

(2015.3.2 NHK)
原発事故の影響で今も多くの人たちが避難している福島県南相馬市の桜井市長は2030年までに市内の消費電力のすべてを再生可能エネルギーで賄い、原子力発電に依存しないまちづくりを目指す「脱原発都市」を宣言する方針を明らかにした。具体的には今後、沿岸部に大規模な太陽光発電や風力発電の施設の整備を進めていくとしている。

●太陽光発電、5割抑制も

(2015.3.5 東京新聞)
大手電力5社は4日、太陽光発電が受入れの上限を超えた場合に、太陽光発電の事業者に求める発電抑制量の試算をまとめた。全ての原発が再稼働する前提で試算しているため太陽光発電の受入れ余地が小さくなっており、中には年間に太陽光発電量の半分以上も抑制を求めるケースもあった。太陽光発電協会は「ほとんどの事業者は参入をあきらめる」と批判した。

●電力会社変えたい、64%

(2015.3.10 東京新聞)
来年4月の電力小売り全面自由化を控え、博報堂が実施した全国調査によると、自由化後に電力会社を変更したいかとの質問に対し「変えてみたい」と答えた人が全体の64.0%に上った。電力会社を選ぶ際に重視する点を複数回答で聞いた結果は「料金の安さ」が75.5%で最も多かった。一方で「地元企業であること」は9.6%にとどまった。

●2030年に再生エネ導入量2,100億kWh

(2015.3.11 日刊工業新聞)
経済産業省は10日、再生可能エネルギーの導入量が、2030年度時点で2,100億kWh程度になるとの試算を公表した。同省は30年度の国内電力需要を最大1兆1,440億kWhと見積もっており、単純計算すれば2割弱を再生エネで賄える。同省は30年度時点の「エネルギーミックス」（電源構成比）の策定作業に結果を反映させていく意向だ。

●東京電力、再生エネで揚水発電

(2015.3.15 毎日新聞)
東京電力は2016年度から、揚水発電所を利用し、東北電力などの太陽光や風力など再生可能エネルギーを受け入れる。電力大手の営業地域を越えた揚水発電の運用は全国初で、再生エネの導入拡大につながりそうだ。東電は9カ所に揚水発電所を持ち、発電能力は767万kW分。原発約8基分に相当する。現在原発の長期停止で稼働率は3%程度に過ぎない。

●九州電力が玄海廃炉を決定

(2015.3.18 日経新聞)
九州電力と中国電力は18日午前、臨時取締役会を開き、玄海原子力発電所1号機（佐賀県玄海町）と島根原発1号機（松江市）の廃炉を正式に決めた。島根1号機は運転開始から40年以上が経過、玄海1号機も10月に運転開始から40年を迎える。新たな規制基準を満たすには大規模な投資が必要になり、稼働してもコストに見合わない判断した。

環境・エネルギー 8行ニュース

※報道記事を抜粋したものです

●節電家庭に商品券

(2015.2.3 東京新聞)
東京都世田谷区は今夏、区営の太陽光発電所による売電収入を財源に、節電に取り組んだ家庭などに「省エネポイント」を付与する新施策を始める。ポイントは地元商店街で使える商品券と交換できる仕組み。同区は全国有数の電力消費地で、保健展人区長は「世田谷の人口規模でみんなが省エネをすれば、発電所を造るのと同じ効果がある」と話している。

●電力4社、送配電設備を共同調達

(2015.2.5 日経新聞)
東電が2月上旬に示す総合特別事業計画（再建計画）の骨子に、送配電の提携方針を盛り込む。東電が北海道電など3社と個別に提携した上で、4社が共同で送配電網の効率化をすすめる。送電線や電柱は電力会社の基幹インフラで、投資規模は巨額だ。東電は3社との共同調達で東電だけで最大350億円程度のコスト削減を見込む。

●発送電分離、2020年に

(2015.2.6 日経新聞)
政府は電力10社に送配電部門の分社化を義務づける「発送電分離」の実施時期を2020年とする方針を固めた。政府はこれまで発送電分離の実施時期を18〜20年としていた。20年と区切ることで電力会社が分社の準備をしやすくする。また、電力会社が送電線の運営に介入しにくくすることで、異業種の企業が電力小売りに参入するのを後押しする。

●再生エネと原発で計5割、2030年比率

(2015.2.9 読売新聞)
政府は、2030年時点でのエネルギー別の発電割合について、温室効果ガスを排出しない原子力と、再生可能エネルギーの比率の合計を50%程度とする方向で検討に入った。安全が確認された原発は再稼働するが、再生エネの割合が原発を上回るようにして、原発になるべく頼らない姿勢を示す。再生エネの割合は13年度は11%だった。

●山形県が新電力会社を設立

(2015.2.14 河北新報)
山形県は13日、県内の再生可能エネルギー事業者など民間企業と共同出資し、地域電力会社「山形県新電力」（仮称）を新年度に設立する方針を固めた。原発に頼らない、電力を地産地消する仕組みを構築する。都道府県による特定規模電気事業者（新電力）の設立は全国で初めて。電力小売りの全面自由化に合わせ、2016年4月の供給開始を目指す。

●発送電分離を3段階で検証

(2015.2.17 日経新聞)
経産省は17日、発送電分離について政府が3段階に分けて検証するとして電気事業法改正案を示した。発送電分離で電力会社の経営が悪化し、電力の安定供給に支障がないかなどを検証する。問題が判明すれば資金調達などに必要な措置を講じる。経産省は2016年の電力小売全面自由化前、20年の発送電分離実施前、分離を実施後5年以内の3つの時点で検証する。

●えどがわ市民発電プロジェクト● 「えど・そら」だより

私たちが、エネルギーを市民の手に取り戻しエネルギー自治を実現すべく昨年末から取り組んでいる「えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」」。その状況について支援いただいている皆さまに現在の状況についてご報告させていただきます。

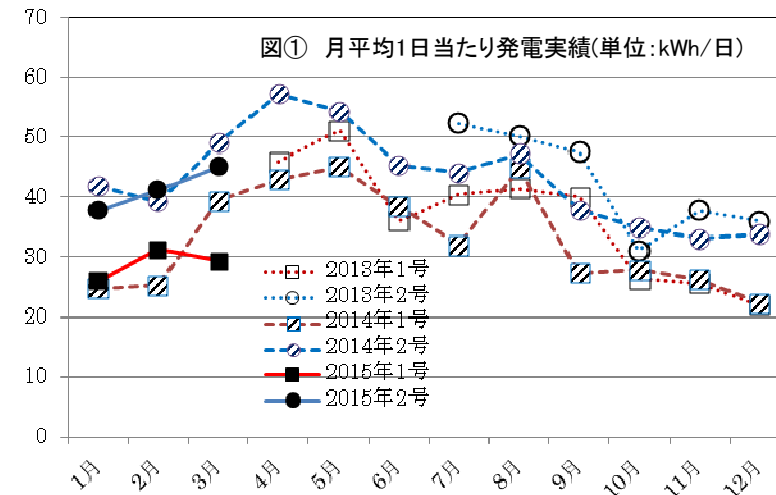
●3月までの実績について

売電開始後今年3月までの実績ですが、東電の検針データを元に1日当りに計算し直した売電量を表①に示します。これをグラフにしたのが図①です。

1号の売電開始は13年の4月5日でしたから、ちょうど丸2年経過したことになりますが、売電額は合計で約103万円に上り百万円の大台を超えました。冬季の影対策工事のおかげか1〜2月の実績は昨年を上回っています。しかしながら3月については昨年を下回りました。

2号の実績は昨年とあまり変わらないうえですが、3月は1号同様昨年を下回っています。現在までの合計売電額は約113万円となっています。

	1日当たり発電実績(単位:kWh/日)					
	1号			2号		
	2013	2014	2015	2013	2014	2015
1月		24.8	26.0		41.8	37.8
2月		25.3	31.3		39.3	41.2
3月		39.4	29.4		49.0	45.2
4月	45.9	42.9			57.3	
5月	51.1	45.2			54.3	
6月	36.0	38.4			45.4	
7月	40.5	32.0		52.3	44.2	
8月	41.5	45.0		50.1	47.3	
9月	40.0	27.3		47.5	37.9	
10月	26.3	27.9		31.1	34.9	
11月	25.6	26.2		37.8	33.1	
12月	21.9	22.3		35.9	33.9	
年間	36.3	33.1		41.95	43.2	



外企業を呼ぶこともできませんし、地域内の交通手段を電気自動車にするので自分たちで生産会社や工場をつくることもできないのではないかと。佐藤さんの夢はふくらむばかりです。そして、福島県議会在2040年までに県内で消費する電力を完全に再生可能エネルギーにすると決議したことを挙げながら、安全・安心な環境が保たれた場所に訪れることが観光につながっていくのではないかと語ってくれました。

●白馬に乗った王子様はいない

佐藤さんの活動に対する課題について質問が出されお話しいただきました。

○送配電網はどうするか
現在は電力会社が所有する送配電網を借りていますが、福島にある原発から電力を送る送電線は使われておらず、それが活用できると思います。また、会津電力や自治体で送配電網を買い取れば、地域で発電した再生可能エネルギーによる電力を配電できると思います。

○活動における課題はあるか

白馬に乗った王子様が現れるような、誰かが何かをしてくれるだろうなどは考えるべきではありません。地域で電力会社を立ち上げようという活動はやりがいがありますし楽しいです。これだけの活動ができるのは、「エネルギー問題をどうにかしたい」と志す人たちが集まってきたおかげです。

最後に、佐藤さんは次のように述べ



佐藤さんのお話に耳を傾ける参加者

「地域で何か事業を始めようとする時、やれない理由ばかりが出てきます。それでもやり遂げようとする人材は『よそ者』『ばか者』『女性』から生まれてきます。私が代表幹事をしている全国ご当地エネルギー協会に参加する全国の地域電力事業を見回しても、その牽引役は女性、しかもパワフルな女性が多いです。また、4月には会津地方にある只見で地域電力事業が動き出しますが、そこも女性が活動を担っています。そうした人たちが出てきて繋がりがあっていく過程はとても楽しいものです。皆さんも活動を楽しんでください」

佐藤さん、元氣の出るお話をありがとうございました。

2015年度事業計画を承認

記念講演に先立ち、市民電力連絡会第2回総会が開催されました。

2014年度活動報告では、昨年2月21日に開かれた発足フォーラムを皮切りに、連続講座、見学会、提言活動等の実施した活動について、報告した。大変密度の濃い忙しい活動であったが、それだけ社会的にニーズがあり、課題に対する活動の必要のある会であることの現われであるとなりました。

2015年度事業計画では、以下の事業を展開していくことが承認されました。

- ① 連続講座（5月22日から10月＝全6回）の開催
- ② 「市民・地域共同発電所全国フォーラム」への企画協力（11月13・14日、小田原市）
- ③ 市民電力発電所台帳の作成
- ④ 小水力、バイオマスなどの太陽光発電以外の事例視察
- ⑤ 他団体や各種キャンペーンとの協力

また、市民電力連絡会の法人格取得について運営委員会で議論が行われており、取得する法人格の案として「一般社団法人」があがっていることが補足されました。順次、検討状況を共有しつつ、次回総会に向けて決めていく方向性と、会員からも意見を寄せていただきたい旨が呼びかけられました。

首都圏市民電力マップもバージョンアップ!

首都圏市民電力マップ Ver.4

再生可能エネルギー推進特別措置法に基づき、2012年7月に企業買収特許料と電力会社が電気料金よりも高い価格で電力を買い取る仕組みが導入された。市民電力連絡会では、再生可能エネルギー発電事業が各地で立ち上がりつつあります。ここでは、企業買収特許料が導入された地域から取り組まれている事業やこれから取り組まれている事業をまとめていきます。このマップは、市民・地域共同による再生可能エネルギー発電事業に関する事業の取組状況を全国的に把握するためのツールが中心になっています。そのほか、再生可能エネルギー発電事業を支援するための「市民電力連絡会」が2014年2月に結成されました。中心のある方は、下記までお問い合わせください。

◆市民電力連絡会
http://peoplespowernetwork.jimdo.com
E-mail: ppm2014inf@gmail.com



1・2号共に3月の実績が芳しくないですが、野菜やイチゴなどハウス栽培が日照不足により深刻なダメージを受けている、とニュースになっていましたから、自然エネルギーである以上仕方ない事です。

4月〜5月は一番過ごし易い時期ですが、太陽電池にとっても1年中で最も発電に適した時期です。結果を楽しみに待ちましよう。

●松江の家プロジェクト進行中

現在、えど・そら発電事業とは別に、ある発電プロジェクトが進みつつあります。名づけて「松江の家プロジェクト」。

区内京葉交差点の近く、松江バッテリーセンターのそばに一軒の民家があります。そこは、子どもの居場所づくり等の活動を続けている「えどがわ子どもおんぶず」という団体が活動拠点にしています。その民家の名前が「松江の家」です。ここで消費する電力について、東京電力からではなく、太陽光発電の電気だけできまかなうオフグリッドハウスにしようというのです。

太陽光発電パネルは、市民立・江戸川第二発電所として07年に設置した中古品のパネルです。出力150ワットのパネルを6枚設置し、そこで発電された電気をバッテリーに蓄えてから分電盤を通じて、コンセントから使えるようにする工事を4月22日から始めました。5月から使えるようになる予定です。



パワーシフトキャンペーン

電力自由化をエネルギー転換のチャンスにするために

手塚智子

パワーシフト・キャンペーン事務局サポーター

いよいよ16年から、誰もが自由に、電力会社を選べるようになります。この「電力小売の全面自由化」に向け、電力業界のあり方を、消費者や市民の力で変えるために、パワーシフト・キャンペーンをはじめました。

●真に自由な選択できるか？

“電力小売の全面自由化”は、電力システム改革の一環として進んでいます。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故は、従来の電力システムが抱える限界を露呈させました。この限界に対する、①安定供給の確保、②電気料金の最大限抑制、③選択肢・事業機会の拡大、この3つが電力システム改革の目的です。小売全面自由化に向けて、電力以外の多様な業界や、自治体、生協、市民による電力会社が、続々と、すでに400社以上誕生しています。

しかし、私たちが自然エネルギーによる地産地消の電気を使えるようになるには、まだまだ多くのハードルがあります。

①自然エネルギーの供給量を増やす必要があります。日本の13年度発電電力量のうち、自然エネルギーの割合は、水

力を除くと、わずか2.2%です。

②電力の選択に必要な、情報開示のしこみが不十分です。現状では、消費者が知りたい情報を、電力会社が明示するとは限りません。食べ物や化粧品を選ぶときと同じように、どんな品質の電源か、何の料金が示されなければ、消費者は判断がつかず困ります。「電力の品質と、価格の内訳」、この2つの透明化が、とても重要です。

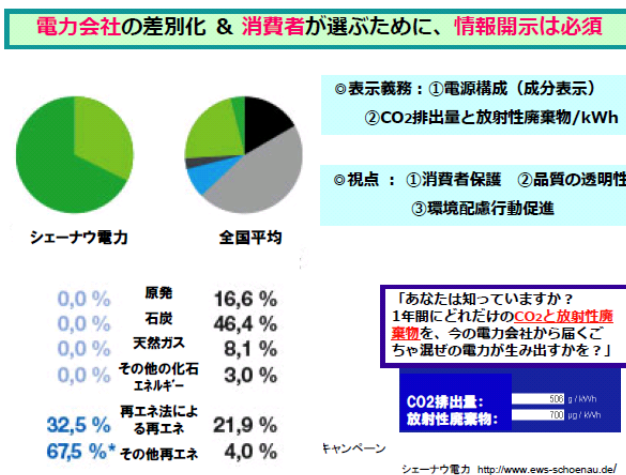
③新規参入する電力会社が、公平な環境で自由に競争するための制度設計が不十分です。発送電部門の所有権分離、中立的な強い規制機関を通して、競争を透明化する必要があります。

●目的は政策提言と世論拡大

キャンペーンでは、誰もが自然エネルギーや市民電力を選べる社会の実現に向け、政策提言や世論の拡大に取り組めます。

①自然エネルギーによる電力供給を促進する制度設計を求めます

・電源成分、CO2や核廃棄物排出量といった環境への負荷、料金内訳の表示を義務化
・自然エネルギー導入や公正な電力市場



を促進する妨げないしくみ

②「自然エネルギーや市民電力を選びたい」、「原発の電気を使いたくない」市民の声を可視化し大きく広げる

・電力の選択が可能になることを周知
・電力選択の際のガイドライン提示
・実際の電力会社切り替えの促進

このキャンペーンは、4月時点で、環境・エネルギー・脱原発・消費者の立場から8団体が連携して行っており、賛同団体を全国から募っています。

キャンペーンのアクション第1弾として、みなさんから「パワーシフト宣言」を募っています。自然エネルギー社会を求める声を“見える化”するために、まずは「パ

生活クラブエナジー設立

脱原発とエネルギー自給圏づくりに向け電力事業に参入

事務局長 山崎求博

3月16日、都内で株式会社「生活クラブエナジー」の設立記念シンポジウムが開催され、参加してきました。この会社は、生活クラブ生協が自ら所有する施設に再生可能エネルギーによる電力を供給するために作られた電気事業会社です。

●エネルギーの産地提携を

生活クラブエナジーは、生活クラブ生協の全国にある22単協・連合会が出資して昨年10月に設立されました。きっかけは、首都圏4単協による風車の建設です。そして、13年12月に総合エネルギー政策を決定し、脱原発をすすめ、食料・エネルギー・ケアの自給圏づくりに向けて、「つくる」事業を立ち上げました。発電設備は施設の屋根に設置した太陽光発電や風力発電所で、合計出力は6千8百キロワットです。

そして、バイオマス発電からも電力を調達しながら、16年以降は低圧供給などを行っていくと共に、省エネ推進に向けた道具づくりや発電設備のメンテナンス事業などに、地元市民資本を入れて地域に還元できるエネルギーの産地提携をめざすとしています。

代表取締役就任した半澤彰浩さん



「課題は、自然エネルギー供給表示ができなくなることで、電力の選択できないこと。電気を選ぶための表示を求める運動を進めていく必要があります。私たちが発電源と割合の公開を進めていきます」と話されていました。

●ドイツ保守政権の脱原発

基調講演では、ドイツ・メルケル政権が脱原発への転換に影響を与えた「倫理委

員会」の一員で、ベルリン自由大学のミランダ・シュラー教授がお話しされました。メルケル政権が脱・脱原発Ⅱ稼働期間延長を打ち出した6か月後に福島原発事故が発生しました。その2週間後に設置された倫理委員会に対して、メルケル首相は「脱原発以外の道はない。その理由について倫理的な立場から説明して欲しい」と要請しました。ドイツと同じ技術レベルにある日本で事故が起きたことを重く見たのです。

委員会では、原発は放射性廃棄物などによる次の世代への負担が大きく、核兵器拡大の危険性や事故が起これば放射能汚染を広範囲に起してしまうこと、化石燃料は代替エネルギーにならないことから、省エネと自然エネルギーの展開しかなく、それは国内投資にまわり、地球温暖化対策にもなると結論づけました。そして、古い原発8基が停止され、残る9基も22年までに停止することにになりました。こうした転換が可能なのは、100%自然エネルギー地域が全国に生まれているためです。それを支えているのは個人・農民です。

ミランダさんは最後にこう述べました。

「日本とドイツが協力すれば、原発に頼らず地球温暖化対策に向けて世界を変えることができるのではないかと思います。エネルギー変革は革命であり、システム転換です。日本では、福島事故から4年でこれだけの動きが起きているのは素晴らしいと思います。ドイツは脱原発ま

ワーシフト宣言」にご参加ください！

<http://power-shift.org/>

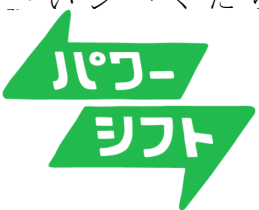
そして、15年後半に向けて、自然エネルギー主体の電力会社を紹介していくことをめざしています。紹介する電力会社のポイントは次のとおりです。

- ・自然エネルギーの電力供給が中心
- ・市民や地域主体の発電設備からの電力供給を重視
- ・情報開示：電源成分、環境負荷、料金内訳
- ・大手電力会社の子会社ではないなど詳細な基準について、今後評価委員会を開催し検討します。

●受け継いだ今を未来につなげる

電力小売自由化は、すでに走りはじめています。そして私たちは、「選ぶ」ことで、未来のあり方に影響を与えることができます。安易に選べば、安易な社会になつてしまいます。電力小売自由化は、大震災と福島原発事故が突きつけた現実を、私たちに受けとめ、新しい電力のあり方を選ぶためのチャンスです。ただ、チャンスにできるか否か、私たちはいま、最初の関門に立っています。

先人から受け継いだ今を、次の世代へ引き継ぐため、与えられた責任を共に果たしていくために、多くのみなさんと一緒に、パワーシフト・キャンペーンを盛りあげていきたいと願っています。



でに30年かかりましたが、日本はもっと短い時間でできるでしょう」

●キーワードは協同と女性

後半のパネルディスカッションでは、名古屋大学准教授・丸山康司さんをコーディネーターに、ミランダ・シュラーズさん、半澤彰浩さん、生活クラブ連合会会長・加藤好一さん、生活クラブ埼玉理事長・清水泉さん、全国ご当地エネルギー協会・佐藤弥右衛門さんをパネラーに今後の課題などについて討論しました。

ミランダさんは「一人ひとりにできることもあるが、ネットワークでもっと大きくなれる。協同によつて動きを早めることができます」と呼びかけ、加藤さんは「東京の電気を福島の原発が支えていたという現実重い。今後我々は自覚を深めるべきだ。倫理的議論も必要」としました。丸山さんは、各地で再生可能エネルギーに取り組み主体のリーダーが女性であることから、こうした女性の活躍が突破口になるのではないかとしました。

会場発言では、北海道グリーンファン・ド・鈴木亭さんが「私たちの運動は、泊原発反対運動に対して「電気の共同購入をしよう」と始まった。自然エネルギーの利害関係者を増やしていくことで日本でエネルギー革命は起きると信じています」と発言し、大きな拍手をあげました。

エネルギーの担い手を増やしていくことが脱原発と再生可能エネルギー推進に不可欠であると思います。